

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年4月12日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

【会社名】 モリト株式会社

【英訳名】 MORITO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一 坪 隆 紀

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 小 島 賢 司

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 小 島 賢 司

【縦覧に供する場所】 モリト株式会社東京事業所
(東京都台東区駒形2丁目4番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第1四半期連結会計期間より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 第1四半期 連結累計期間	第82期 第1四半期 連結累計期間	第81期
会計期間		自 2017年12月1日 至 2018年2月28日	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2017年12月1日 至 2018年11月30日
売上高	(千円)	10,082,802	11,145,908	43,943,632
経常利益	(千円)	311,702	347,365	1,790,224
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	235,179	210,439	1,257,353
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	298,937	204,711	1,064,132
純資産額	(千円)	32,526,185	32,394,237	32,959,212
総資産額	(千円)	43,538,770	46,814,061	48,011,926
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	8.55	7.65	45.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	8.53	-	45.62
自己資本比率	(%)	74.62	69.07	68.54

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第82期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間よりMORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V.を連結の範囲に含めております。

また、2018年12月1日付で、連結子会社であった有限会社日本スポーツサプライは、同じく連結子会社である株式会社マニューバラインを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当第1四半期連結累計期間におきまして、2018年10月1日付で、GSG (SCOVILL) FASTENERS ASIA LIMITEDの事業の一部を摩理都實業(香港)有限公司へ移管いたしました。それに伴い、摩理都實業(香港)有限公司の社名をMORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITEDに変更いたしました。

また、2018年10月1日付で、KANE-M, INC.の事業の一部をGSG FASTENERS, LLCへ移管いたしました。それに伴い、GSG FASTENERS, LLCの社名をMORITO SCOVILL AMERICAS, LLCに変更いたしました。

この結果、2019年2月28日現在では、当社グループは、当社、子会社22社及び関連会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較・分析を行っております。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(2018年12月1日～2019年2月28日)におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調が続いております。

世界経済におきましては、米中の通商摩擦や金融市場の動向による世界経済への影響に留意が必要な状況ではあるものの、緩やかな回復基調が続いております。

このような状況の中、主に服飾資材と生活産業資材を扱う当社グループにおきましては、2019年11月期を「構造改革の年」と位置付け、持株会社体制への移行の準備を進めるとともに、経営ビジョンである『存在価値を創造する、あたらしい「モリトグループ」の実現』のもと、日本発付加価値商品の開発とグローバル展開による収益基盤の拡大を要とし、時代が求める価値創造の実現化をすすめるとともに、既存市場であるASEAN・中国・欧米のみならず、未開拓市場での事業につきましても取組みを加速させてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高111億4千5百万円(前年同期比10.5%増)、営業利益3億7千万円(前年同期比3.2%増)、経常利益3億4千7百万円(前年同期比11.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益2億1千万円(前年同期比10.5%減)となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における、海外子会社の連結財務諸表作成に係る収益及び費用の換算に用いた為替レートは、次のとおりです。

	第1四半期
米ドル	112.91 (112.98)
ユーロ	128.82 (133.01)
中国元	16.32 (17.08)
香港ドル	14.42 (14.47)
台湾ドル	3.66 (3.75)
ベトナムドン	0.0048 (0.0050)
タイバーツ	3.44 (3.43)
メキシコペソ	5.70 (-)

(注) 1 ()内は前年同期の換算レートです。

2 当第1四半期連結累計期間よりMORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V.を連結の範囲に含めており、同社の連結財務諸表作成に係る収益及び費用の換算に用いた為替レートは、メキシコペソです。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

服飾資材関連では、鞆向け付属品、ユニフォーム・ワーキングウェア向け付属品の売上高が増加しました。

生活産業資材関連では、均一価格小売店向け製品、自動車内装部品の売上高が増加しました。

また、2018年4月に連結子会社化したマニューバーライングループが前第3四半期連結累計期間より業績に反映されたため、当第1四半期連結累計期間においてはマリッジ、スノーボード等の輸入販売を手がける同社事業の売上高が純増となりました。

その結果、売上高は83億5千万円(前年同期比20.2%増)となりました。

(アジア)

服飾資材関連では、上海での日系アパレルメーカー向け付属品及び香港での欧米アパレルメーカー向け付属品の売上高が減少しました。

生活産業資材関連では、上海での健康関連向け製品の売上高が増加しましたが、タイでの映像機器向け付属品の売上高が減少しました。

その結果、売上高は14億6千万円(前年同期比13.5%減)となりました。

(欧米)

服飾資材関連では、欧米でのアパレルメーカー向け付属品の売上高が減少しました。

生活産業資材関連では、欧米での日系自動車メーカー向けの自動車内装部品の売上高が増加しました。

その結果、売上高は13億3千4百万円(前年同期比7.7%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態の概況は次のとおりであります。

総資産は、468億1千4百万円となり前連結会計年度末比11億9千7百万円減少しました。

流動資産につきましては、268億2千2百万円となり前連結会計年度末比7億5千6百万円減少しました。

これは主に、受取手形及び売掛金が7億4千3百万円減少したことによります。

固定資産につきましては、199億8千2百万円となり前連結会計年度末比4億3千9百万円減少しました。

これは主に、投資有価証券が3億2千5百万円減少したこと、のれんが1億1千7百万円減少したことによります。

流動負債につきましては、75億8千3百万円となり前連結会計年度末比3億4千2百万円減少しました。

これは主に、その他に含まれている未払費用が2億8千万円減少したことによります。

固定負債につきましては、68億3千5百万円となり前連結会計年度末比2億9千万円減少しました。

これは主に、長期借入金が1億5千3百万円減少したこと、その他に含まれている繰延税金負債が1億1千3百万円減少したことによります。

純資産につきましては、323億9千4百万円となり前連結会計年度末比5億6千4百万円減少しました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度の68.5%から69.1%と0.6ポイント増加しました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間末において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間末において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,800,000	30,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,800,000	30,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年2月28日		30,800		3,532,492		3,319,065

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,739,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,055,700	280,557	同上
単元未満株式	普通株式 4,600		
発行済株式総数	30,800,000		
総株主の議決権		280,557	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式のうち377千株(議決権の数3,777個)につきましては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、173千株(議決権の数1,730個)につきましては、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が取得したものであります。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) モリト株式会社	大阪市中央区南本町 4丁目2番4号	2,739,700		2,739,700	8.90
計		2,739,700		2,739,700	8.90

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年12月1日から2019年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年12月1日から2019年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,343,274	9,218,675
受取手形及び売掛金	12,008,498	11,264,598
たな卸資産	5,406,890	5,684,416
その他	859,513	694,406
貸倒引当金	38,224	39,101
流動資産合計	27,579,953	26,822,996
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,332,821	4,331,353
その他(純額)	5,813,996	5,852,539
有形固定資産合計	10,146,818	10,183,892
無形固定資産		
のれん	3,196,351	3,079,220
その他	1,156,215	1,170,318
無形固定資産合計	4,352,566	4,249,538
投資その他の資産		
投資有価証券	4,727,033	4,401,744
退職給付に係る資産	237,765	237,350
その他	1,033,134	984,926
貸倒引当金	75,148	75,139
投資その他の資産合計	5,922,784	5,548,881
固定資産合計	20,422,170	19,982,313
繰延資産	9,802	8,752
資産合計	48,011,926	46,814,061
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,500,593	4,641,202
短期借入金	200,000	200,000
1年内償還予定の社債	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	749,146	729,375
未払法人税等	128,612	203,454
賞与引当金	225,231	194,630
役員賞与引当金	56,929	22,728
その他	1,665,881	1,192,577
流動負債合計	7,926,394	7,583,969
固定負債		
社債	600,000	600,000
長期借入金	3,667,331	3,513,782
株式給付引当金	26,501	25,602
役員退職慰労引当金	48,583	50,574
役員株式給付引当金	71,040	76,027
環境対策引当金	20,367	19,889
退職給付に係る負債	894,881	877,189
その他	1,797,615	1,672,789
固定負債合計	7,126,319	6,835,854
負債合計	15,052,714	14,419,824

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,532,492	3,532,492
資本剰余金	3,498,724	3,498,724
利益剰余金	25,277,180	25,122,515
自己株式	2,118,444	2,118,366
株主資本合計	30,189,951	30,035,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,409,695	1,208,152
繰延ヘッジ損益	451	258
土地再評価差額金	571,368	571,368
為替換算調整勘定	802,769	583,031
退職給付に係る調整累計額	68,550	62,226
その他の包括利益累計額合計	2,715,733	2,300,583
新株予約権	53,526	58,289
非支配株主持分	-	-
純資産合計	32,959,212	32,394,237
負債純資産合計	48,011,926	46,814,061

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年12月1日 至2018年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年12月1日 至2019年2月28日)
売上高	10,082,802	11,145,908
売上原価	7,374,953	8,073,510
売上総利益	2,707,848	3,072,398
販売費及び一般管理費	2,348,692	2,701,600
営業利益	359,156	370,798
営業外収益		
受取利息	6,094	5,775
受取配当金	6,608	8,769
不動産賃貸料	10,048	12,541
持分法による投資利益	10,463	10,799
補助金収入	12,779	-
受取保険金	-	12,994
その他	2,535	8,023
営業外収益合計	48,530	58,904
営業外費用		
支払利息	760	1,772
売上割引	19,786	21,317
為替差損	53,998	27,337
その他	21,437	31,909
営業外費用合計	95,983	82,336
経常利益	311,702	347,365
特別利益		
固定資産売却益	126	29
特別利益合計	126	29
特別損失		
固定資産売却損	34	-
固定資産除却損	2,829	2,769
事業再編損	1 4,782	1 1,046
特別損失合計	7,646	3,815
税金等調整前四半期純利益	304,182	343,579
法人税、住民税及び事業税	140,517	161,831
法人税等調整額	71,514	28,690
法人税等合計	69,003	133,140
四半期純利益	235,179	210,439
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	235,179	210,439

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年12月1日 至2018年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年12月1日 至2019年2月28日)
四半期純利益	235,179	210,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,701	201,542
繰延ヘッジ損益	335	193
為替換算調整勘定	86,612	219,738
退職給付に係る調整額	1,506	6,323
持分法適用会社に対する持分相当額	5	0
その他の包括利益合計	63,758	415,150
四半期包括利益	298,937	204,711
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	298,937	204,711
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結累計期間よりMORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V.を連結の範囲に含めております。

また、2018年12月1日付で、連結子会社であった有限会社日本スポーツサプライは、同じく連結子会社である株式会社マニューバーラインを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価の業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額より将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度においては、147,569千円、377千株であり、当第1四半期連結累計期間においては、147,491千円、377千株であります。

(役員報酬B I P信託に係る取引)

信託に関する会計処理につきましては、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員別に、各事業年度の売上高と営業利益の達成度に応じて当社の取締役に当社株式が交付される業績連動型株式報酬です。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として取締役退任時となります。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度においては、166,156千円、173千株であり、当第1四半期連結累計期間においては、166,156千円、173千株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年2月28日)
輸出手形割引高	2,137千円	2,938千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業再編損の内容は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)及び当第1四半期連結累計期間
(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

連結子会社間の事業移管に伴い発生した費用を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しています。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
減価償却費	174,374千円	221,191千円
のれんの償却額	44,594	61,108

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月23日 定時株主総会	普通株式	392,843	14.00	2017年11月30日	2018年2月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が、基準日現在にそれぞれ所有する当社株式387,300株、173,080株に対する配当金5,422千円、2,423千円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	350,753	12.50	2018年11月30日	2019年2月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が、基準日現在にそれぞれ所有する当社株式377,900株、173,080株に対する配当金4,723千円、2,163千円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結財務諸表計上額 (注)2
	日本	アジア	欧米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,949,110	1,687,598	1,446,093	10,082,802	-	10,082,802
セグメント間の内部売上高 又は振替高	561,900	853,857	13,994	1,429,752	1,429,752	-
計	7,511,010	2,541,455	1,460,087	11,512,554	1,429,752	10,082,802
セグメント利益	275,605	144,954	35,701	456,261	97,105	359,156

(注) 1 セグメント利益の調整額 97,105千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 73,837千円、その他 23,268千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結財務諸表計上額 (注)2
	日本	アジア	欧米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,350,998	1,460,458	1,334,451	11,145,908	-	11,145,908
セグメント間の内部売上高 又は振替高	601,546	778,117	2,514	1,382,178	1,382,178	-
計	8,952,544	2,238,576	1,336,965	12,528,086	1,382,178	11,145,908
セグメント利益又は損失()	433,838	121,854	48,637	507,055	136,257	370,798

(注) 1 セグメント利益の調整額 136,257千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 86,663千円、その他 49,593千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8円55銭	7円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	235,179	210,439
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	235,179	210,439
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,500	27,509
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円53銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	64	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 「1株当たり四半期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サーピス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(前第1四半期連結累計期間387千株、当第1四半期連結累計期間377千株)を含めております。
- 3 「1株当たり四半期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、日本マスタートラスト信託銀行(BIP信託口)が所有する当社株式(前第1四半期連結累計期間173千株、当第1四半期連結累計期間173千株)を含めております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年4月9日

モリト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 居 健 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 野 智 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリト株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年12月1日から2019年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年12月1日から2019年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モリト株式会社及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。